

秦野市 ごみと資源の分別カレンダー

○ごみと資源は分別し、必ず決められた収集日の午前8時30分までに出してください。
 ○資源物のカンネット、ビンコンテナと表示札は、収集日の前日に各収集場所に配布しますので、当日の朝に利用者が設置してください。**※台風時などは配布できないことがあります。**
 ○容器包装プラスチック、資源物、不燃ごみ・剪定枝・廃食用油及び蛍光灯などは、種類別に収集していますので、未収集に見えても、品目によって収集が終わっている場合があります。

※詳細につきましては、「ごみと資源の分け方・出し方」ガイドをご覧ください。

平成29年

イラスト出典：経済産業省 3R政策
ごみイラスト素材集

地区記号	南A
使用する収集場所の番号を記入してください。	

RRR ごみの量を減らそう
繰り返し使おう
資源として活かそう

「3つのR」に取り組みましょう!

この分別カレンダーの「地区記号」と収集場所看板の「地区記号」が一致していることを確認して、使用してください。

尾尻、西大竹、南が丘、大秦町、室町、
 上大槻(西部)、立野台1~3丁目、
 今泉861番~892番、今泉台2丁目5番~11番

	日	月	火	水	木	金	土
4月							1
	2	3	4	5	6	7	8
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29

ごみと資源の分け方・出し方 (品目は一例を示しています)

1 可燃ごみ 《週2回》	分け方	出し方
※袋の口を縛って、出してください。	<ul style="list-style-type: none"> 生ごみ ※十分に水切りをしてください。 ☑の表示のないプラスチック製品 ※☑の表示があり、容器や包装に使われていたものは、「容器包装プラスチック」に分別してください。 落葉、草、竹、病虫害の被害を受けた木など その他可燃性のも 	<ul style="list-style-type: none"> まとめて透明(半透明)の袋に入れてください。 草、落葉などは土を払ってよく乾燥させ、袋に入れて出してください。 竹串など危険なものは、先端を折るか、紙に包んで出してください。 ※生ごみは、生ごみ処理機、コンポスト容器、ディスクソーサーを使うなどして、できるだけリサイクルしてください。 ※紙おむつに付いた汚物はトイレに流してください。 ※使い捨てライターは必ず中身を使い切って出してください。

	日	月	火	水	木	金	土
5月		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			

2 容器包装プラスチック 《隔週水曜日》	分け方	出し方
※溜まってしまった容器包装プラスチックは、公民館(本町・大根・堀川を除く)のストックハウスも利用することができます。	<ul style="list-style-type: none"> 飲料類、酒類、しょう油の容器で☑の表示のあるもの プラスチック製のキャップやラベルは、「容器包装プラスチック」に分別してください。 	<ul style="list-style-type: none"> 食品・製品などの容器や包装に使用されていたプラスチックで☑の表示のあるもの ポリ袋、ラップ類・バック、トレイ類・カップ、ボトル類・チューブ、キャップ類・梱包材、緩衝材(発泡スチロール)

	日	月	火	水	木	金	土
6月					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	

3 資源物 《月2回》	分け方	出し方
※古紙及び衣類・布類は、濡れると資源化できません。 ※出せなかった古紙、衣類・布類は、環境資源センター、大根地区、本町地区のストックハウスも利用することができます。	<ul style="list-style-type: none"> ①新聞 広告、チラシなどは「②雑誌類」に分別してください。中身が分からないため、新聞販売店などの袋には入れないでください。 ②雑誌類(雑誌、包装紙、チラシ、封筒、はがきなど) はがきなど小さいものは、散らばらないように雑誌の間などに挟んでください。 ③段ボール 間に波型の紙が入っているものが「③段ボール」です。入っていないものは、「⑤紙箱」に分類してください。油や汚れが付いたものは、「可燃ごみ」に分別してください。 ④牛乳等紙パック 中を水ですすぎ、切り開いて乾かして束ねてください。内側がアルミコーティングされているパックは、「可燃ごみ」に分別してください。 ⑤紙箱(お菓子、ティッシュ、タバコの箱など) ワックスなどで防水加工してあるものやアルミコーティングしてあるものは、「可燃ごみ」に分別してください。 	<ul style="list-style-type: none"> ①再度利用できる衣類及び布類(汚れ・破れのないもの)が対象です。 ②洗濯して、よく乾かしてから畳んで、透明(半透明)袋に入れてください。 ③ボタンやファスナーなどは取らないでください。

	日	月	火	水	木	金	土
7月	2	3	4	5	6	7	1
	9	10	11	12	13	14	15
	16	17	18	19	20	21	22
	23	24	25	26	27	28	29
	30	31					8

4 不燃ごみ 剪定枝 廃食用油 《月1回》	分け方	出し方
※家庭で使用した食用油が対象です。よく冷ましてから、ペットボトルなどの透明容器に入れ、必ずふたをしてください。 ※紙パックやビンに入れないでください。 注意 容器のビンや缶は中を洗って「資源物」に分別してください。	<ul style="list-style-type: none"> 金属製品、陶磁器、電球、電化製品、リサイクルできないビンなどが対象です。 	<ul style="list-style-type: none"> ①それぞれを透明(半透明)の袋に入れてください。 ②蛍光灯は、購入時に入っていた箱には入れないでください。また、割れないように注意してください。

	日	月	火	水	木	金	土
8月			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30	31		

5 蛍光灯など 《月1回》	分け方	出し方
注意 白熱電球やLED電球、グローランプ、割れた蛍光灯は「可燃ごみ」に分別してください。ボタン型電池、小型充電式電池は、販売店に返却してください。	<ul style="list-style-type: none"> 蛍光灯、乾電池、スプレー缶類、体温計(水銀式)が対象です。 スプレー缶類は中身を使い切ってから、穴をあけてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ①1辺の長さが概ね50cm以上、2m以下、重さが100kg以下の家具・家電などが対象です。

	日	月	火	水	木	金	土
9月						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30

6 粗大ごみ 収集場所には出せません	分け方	出し方
専用回収ボックス投入口(30cm×15cm)に入る大きさに限りです。 ●個人情報の漏えいを防ぐため、データはすべて削除してから投入してください。 ●電池は必ず取り出し、「蛍光灯など」の日にお出しく下さい。 ●袋や箱に入れず、そのまま投入してください。 ●回収ボックスに入れることができない場合は、「可燃ごみ」等でお出してください。	方法1 環境資源センターに自己搬入する方法 問合せ先 82-4401 搬入日時 毎日(年末年始を除く) ※予約は不要です。 8時30分~12時、13時~16時 手数料 1個 300円(搬入時に現金払い)	方法2 市に収集を依頼する方法(要電話予約) 受付電話 82-0053(専用ダイヤル) 受付日時 月~金曜日(土日、祝日、年末年始除く) 8時30分~16時 手数料 1個 650円(粗大ごみ証紙)

お問い合わせ先は、環境資源センターです。
 〒257-0024 秦野市名古木409番地
 TEL 82-4401 FAX 84-6744

10月以降は裏面です。
 再生紙を使用しています

秦野市 ごみと資源の分別カレンダー

○ごみと資源は分別し、必ず決められた収集日の午前8時30分までにお願いいたします。
 ○資源物のカンネット、ビンコンテナと表示札は、収集日の前日に各収集場所に配布しますので、当日の朝に利用者が設置してください。※台風時などは配布できないことがあります。
 ○容器包装プラスチック、資源物、不燃ごみ・剪定枝・廃食用油及び蛍光灯などは、種類別に収集していますので、未収集に見えても、品目によって収集が終わっている場合があります。

※詳細につきましては、「ごみと資源の分け方・出し方」ガイドをご覧ください。

平成29年

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

平成30年

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28			

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

お問い合わせ先は、環境資源センターです。
 〒257-0024 秦野市名古木409番地
 TEL 82-4401 FAX 84-6744

再生紙を使用しています

地区記号

南A

使用する収集場所の番号
を記入してください。

この分別カレンダーの「地区記号」と収集場所看板の「地区記号」が一致していることを確認して、使用してください。

R R R ごみの量を減らそう
 繰り返し使おう
 資源として活かそう
 「3つのR」に取り組みましょう!

尾尻、西大竹、南が丘、大秦町、室町、
 上大槻(西部)、立野台1~3丁目、
 今泉861番~892番、今泉台2丁目5番~11番

ごみと資源の分け方・出し方 (品目は一例を示しています)

1 可燃ごみ

《週2回》

※袋の口を縛って、出してください。

分け方

- 生ごみ ※十分に水切りをしてください。
- ☐の表示のないプラスチック製品
- ※☐の表示があり、容器や包装に使われていたものは、「容器包装プラスチック」に分別してください。
- 落ち葉、草、竹、病害虫の被害を受けた木など
- その他可燃性のもの
- 生ごみ、資源にならない紙くず、落ち葉、ポロ布などの可燃性のものが対象です。
- ※古紙、衣類及び布類は「資源物」に分別してください。
- ※落ち葉、草について、多量にある場合は1回で出さず、日を分けて出してください。(1回5袋程度まで)

出し方

- まとめて透明(半透明)の袋に入れてください。
- 草、落ち葉などは土を払ってよく乾燥させ、袋に入れて出してください。
- 竹串など危険なものは、先端を折るか、紙に包んで出してください。
- ※生ごみは、生ごみ処理機、コンポスト容器、ディスクローラーなどを使用して、できるだけリサイクルしてください。
- ※紙おむつに付いた汚物はトイレに流してください。
- ※使い捨てライターは必ず中身を使い切って出してください。

2 容器包装プラスチック

《隔週水曜日》

※溜まってしまった容器包装プラスチックは、公民館(本町・大根・堀川を除く)のストックハウスも利用することができます。

分け方

- 飲料類、酒類、しょう油の容器で△の表示のあるもの
- プラスチック製のキャップやラベルは、「容器包装プラスチック」に分別してください。

出し方

- 必ずキャップを外してください。
- ラベルをはがしてください。
- 中を水ですすぎてください。汚れていると悪臭の原因やリサイクルの障害となります。
- つぶしてください。(縦にはつぶさないでください)
- 「ペットボトル」だけは透明(半透明)袋に入れて出してください。(袋は必ずしばる)

3 資源物

《月2回》

※古紙及び衣類・布類は、濡れると資源化できません。
 ※出せなかった古紙、衣類・布類は、環境資源センター、大根地区、本町地区のストックハウスも利用することができます。

分け方

- 新聞 広告、チラシなどは「②雑誌類」に分別してください。中身が分からないため、新聞販売店などの袋には入れないでください。
- 雑誌類(雑誌、包装紙、チラシ、封筒、はがきなど) はがきなど小さいものは、散らばらないように雑誌の間などに挟んでください。
- 段ボール 間に波型の紙が入っているものが「③段ボール」です。入っていないものは、「⑤紙箱」に分類してください。油や汚れが付いたものは、「可燃ごみ」に分別してください。
- 牛乳等紙パック 中を水ですすぎ、切り開いて乾かして束ねてください。内側がアルミコーティングされているパックは、「可燃ごみ」に分別してください。
- 紙箱(お菓子、ティッシュ、タバコの箱など) ワックスなどで防水加工してあるものやアルミコーティングしてあるものは、「可燃ごみ」に分別してください。

出し方

- 再度利用できる衣類及び布類(汚れ・破れのないもの)が対象です。
- 洗濯して、よく乾かしてから畳んで、透明(半透明)袋に入れてください。
- ボタンやファスナーなどは取らないでください。

4 不燃ごみ 剪定枝 廃食用油

《月1回》

分け方

- 金属製品、陶磁器、電球、電化製品、リサイクルできないビンなどが対象です。

出し方

- まとめて透明(半透明)袋に入れてください。
- 刃物、割れたガラスは危険なので、紙などに包み「刃物」「ガラス」など、分かるように記入してください。
- 電化製品などに内蔵されている電池は取り外してください。

5 蛍光灯など

《月1回》

注意 白熱電球やLED電球、グローランプ、割れた蛍光灯は「不燃ごみ」に分別してください。ボタン型電池、小型充電式電池は、販売店に返却してください。

分け方

- 蛍光灯、乾電池、スプレー缶類、体温計(水銀式)が対象です。
- スプレー缶類は中身を使い切ってから、穴をあけてください。

出し方

- それぞれを透明(半透明)の袋に入れてください。
- 蛍光灯は、購入時に入っていた箱には入れないでください。また、割れないように注意してください。

6 粗大ごみ

収集場所には出せません

- 1辺の長さが概ね50cm以上、2m以下、重さが100kg以下の家具・家電などが対象です。

方法1	環境資源センターに自己搬入する方法	方法2	市に収集を依頼する方法(要電話予約)
問合せ先	82-4401	受付電話	82-0053(専用ダイヤル)
搬入日時	毎日(年末年始を除く) ※予約は不要です。 8時30分~12時、13時~16時	受付日時	月~金曜日(土日、祝日、年末年始除く) 8時30分~16時
手数料	1個 300円(搬入時に現金払い)	手数料	1個 650円(粗大ごみ証紙)

小型家電

- 専用回収ボックス投入口(30cm×15cm)に入る大きさに限ります。
- 個人情報の漏えいを防ぐため、データはすべて削除してから投入してください。
- 電池は必ず取り外し、「蛍光灯など」の日にお出しください。
- 袋や箱に入れず、そのまま投入してください。
- 回収ボックスに入れることができない場合は、「不燃ごみ」等で出してください。

- 環境資源センター
- 市役所本庁舎1階
- 保健福祉センター
- 各公民館
- 駅連絡所

市では扱えないごみ

- 特定家庭用機器(冷蔵庫・冷凍庫、エアコン、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機)
- パソコン(デスクトップパソコン本体、ノートパソコン、液晶ディスプレイ、CRTディスプレイ)
- 自動車(オートバイ、原付バイク)
- 排出禁止物(産業廃棄物、消火器、タイヤ、バッテリー、ピアノ、医療廃棄物、農薬、建築廃材など)
- 事業系ごみ(飲食店、商店、事務所、工場などから発生する厨芥類や残飯、紙くずなど)